オンライン申請による 学童保育室入室申請 のご案内

<令和8年度一斉受付>

【申請期間】令和7年11月4日(火)~11月25日(火)



足立区子ども家庭部学童保育課学童運営係

電話:03(3880)5863

1.学童保育室とは

- 保護者が就労等で昼間家庭にいないなどの理由で支援を必要とする児童に、 放課後等に**適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業** です。
- 保護者の就労時間等に応じて指数をつけ、入室審査を行います。
- 入室承認期間は1年(4月から3月まで)です。現在学童保育室を利用している方も、毎年度新たに申請が必要です。

対象児童

区内に在住または在学する小学校1年生から6年生

保育時間

平日 ▶授業終了後から午後6時まで

土曜日・夏休み等の学校休業日 ▶午前8時30分から午後6時まで

休室日

日曜、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

※長期休み(夏休み等)のみの利用はできません。



2.事前準備

(1) 必要書類の用意

学童保育室入室申請をするにあたり、保護者の就労等の状況を証明する書類が必要になります(就労証明書など)。

就労形態(被雇用・個人事業等)によって必要書類が異なりますので、入室申請案内 6 ~ 7 ページをお読みいただき、ご用意ください。

保護者の病気、障がい、親族の介護等の場合もお申込みできます。必要書類は入室申請案内8ページをご確認ください。

※入室申請案内や就労証明書等は足立区公式ホームページからダウンロードできます。

https://www.city.adachi.tokyo.jp/on-line/shinsesho/gakudou.html

「申請書ダウンロード:子育て|学童保育」

QRコードはこちら→



(2) 書類のデータ化

証明書等をアップロードしていただきますので、アップロードが可能なファイルをご用意ください。スキャナーやデジタルカメラで撮影したファイルもご利用いただけますが、文字が読み取れるか必ずご確認ください。

3.アカウント登録

アカウント登録すると、申請内容の確認ができるほか、その他のオンライン申請がスムーズになります。ぜひご登録ください。

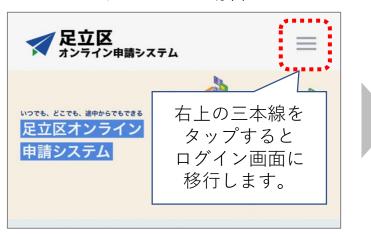
- ※アカウント登録しなくても、オンライン申請することはできます。
- ① 足立区公式ホームページへアクセス URL: https://www.city.adachi.tokyo.jp
- ② トップページから「オンライン申請システム」を選択



③ オンライン申請画面からログインを選択



<スマートフォンの場合>





④「アカウント登録する」を選択



⑤「個人として登録」を選択



⑥メールアドレスを入力し、ワンタイム パスワードを送信します。

メール	アドレス 🔯	
	前のページに戻る	
	ワンタイムパスワードを送信する	

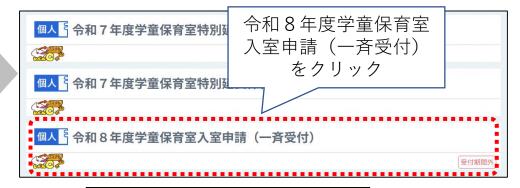
① ワンタイムパスワードを入力し、登録 画面で氏名、住所等を登録してください。

4.オンライン申請入力

- ① 足立区公式ホームページへアクセス URL: https://www.city.adachi.tokyo.jp
- ②トップページから「オンライン申請」を選択
- ③ 検索キーワードに「学童」と入力し、虫眼鏡 🔾 マークをクリック



④ 申請メニューの中から「令和8年度学童 保育室入室申請(一斉受付) | を選択



⚠ 注意 ⚠

他にも候補が表示されます! 選択誤りにご注意ください。 ⑤ 説明文と同意事項が表示されます。全てお読みいただき、同意欄に**✓** したら申請手続きに進みます。





必ず全ての内容をご確認ください。同意事項は11 項目あります。 確認し、ご承諾いただける場合はチェックを入れ、 申請手続きにお進みください。

「申請手続きに進む」をクリック!

⑥ アカウントへのログインまたはメールアドレス認証を求められます(すでにログイン している場合は表示されません)。

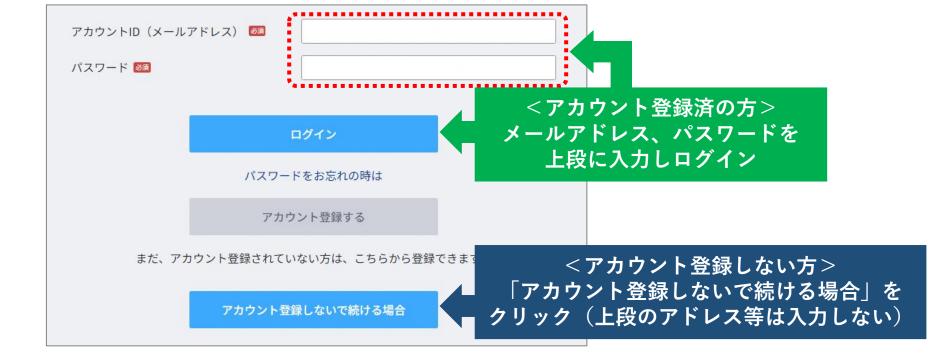
アカウント登録済みの方

メールアドレス、パスワードを 入力し、ログインしてください。 申請画面に移行します。

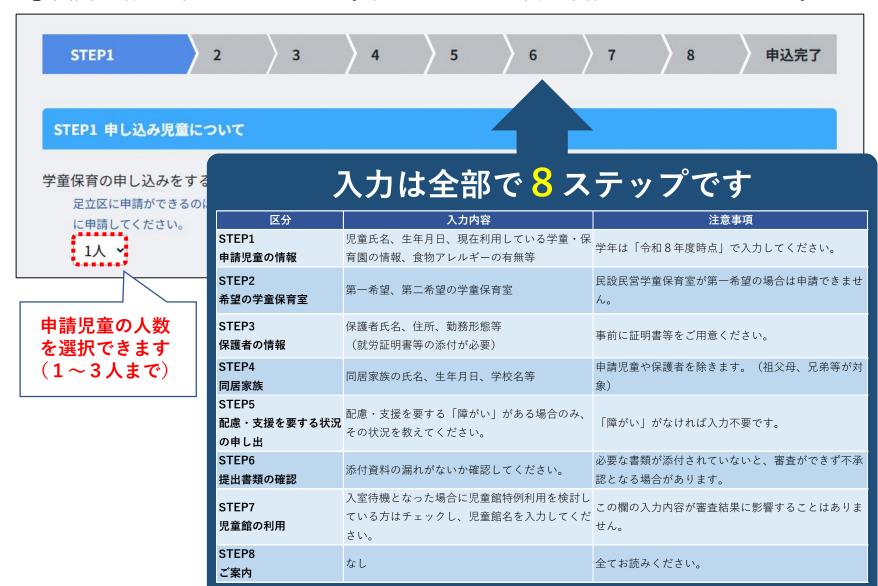
アカウント登録をしていない(しない)方

以下の手順でメールアドレス認証をしてください。

- ① アカウント登録しないで続ける場合を選択
- ② メールアドレスを入力し、ワンタイムパスワードを 送信する**→**パスワード通知が届きます
- ③ ワンタイムパスワードを入力する



⑦画面の指示に従って入力します。児童3人まで一度に申請することができます。



⑧ 希望の学童保育室は**名前、住所等から候補が表示されます**ので選択してください (正確な学童保育室名でないとエラーになります)。第二希望がない場合は「なし」 と入力してください。

"千住"と入力すると、 ①学童名に"千住"が含まれる 申し込み児童 1人目 ②住所に"千住"が含まれる 学童保育室が表示されます。 児童① 第一希望の学童保育室 🛭 量保育のみです。民設民営学童保育室を第一希望とする場合は、直接、民営 第一希望の学童保育室を入力してください 学童保育室に申請してください。 千住 さくらって学童保育室 児童 サきや学童保育室 場合も「 民設民営学童保育室は第一希望 千寿学童保育室 にすることができません。 千住あずま学童保育室 民設民営学童保育室が第一希望 千住河原町学童保育室 1调 千寿常東学童保育室 の場合は直接、民営学童保育室 基本的に 千住本町学童保育室 に申請してください。 ふたば学童保育室

<希望の学童保育室が候補に表示されないときは> 入力に誤りがないかご確認ください。入力を減らすのも手です("千"だけにする等)。 (間違いの例)

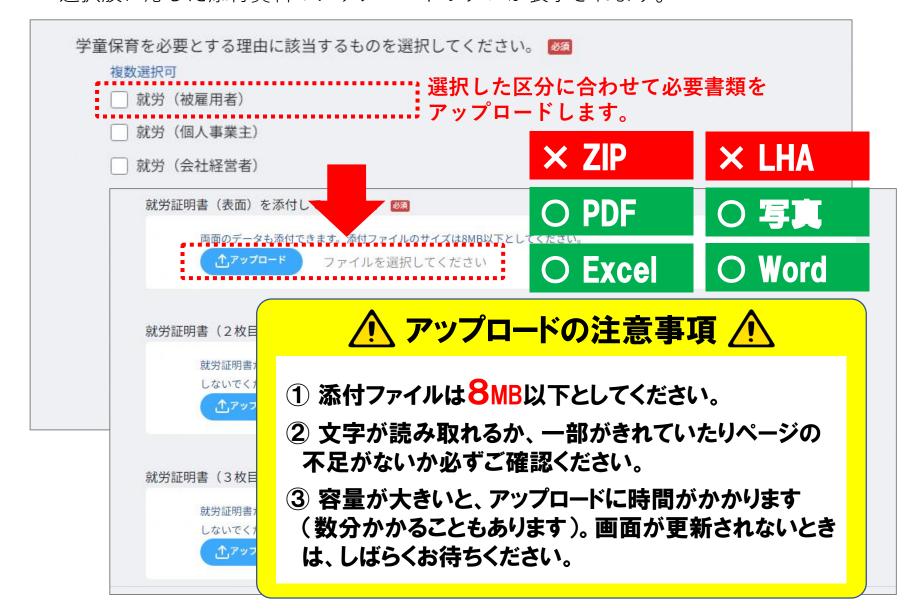
<u> 千寿と千住、渕江と淵江、竹の塚と竹ノ塚、しまねっ子としまねっこなど</u>

⑨ 現住所が足立区外の方は、住民票の写しを添付してください(アップロードボタンが表示されます)。3月31日までに転居、区内転入等の予定がある方は、選択肢を「はい」にし、転居予定日と転居先を入力してください。転居先の詳細(住所や建物など)が決定していない場合は、町名だけでも結構です。

STEP3 保護者について					
現住所は足立区内ですか? 🐼 はい(足立区内) 🔻	郵便番号を入力すると町名まで表示されます。 住所の入力は"〇丁目〇番〇号"の詳細入力でも				
現住所 7 1208510 住所 東京都足立区中央本町1-1	"○-○-○"の簡易入力でも結構です。 L7-1 足立区役所				
3月31日までに転居・転入予定がありますか? 現住所からの転居または区内転入予定の有無を選択してください。					
いいえ > 保護者は何名ですか? ※ 2人 >	転居予定を入力いただくと、通知発送前に転居 する場合は転居先に通知を送付することができ ます。				

⑩ 保護者の人数を選択します(0~2人まで)。

ひとり親、離婚調停中の別居等 → 1人を選択してください。 夫が単身赴任中 → 2人を選択してください。 ① 保護者ごとに、学童保育を必要とする理由を選択してください(複数選択可)。 選択肢に応じた添付資料のアップロードボタンが表示されます。



② 同居家族の人数を選択すると、人数分の枠が表示されます。ここでいう**同居家族には、申請児童や保護者を含みません**。



③ 配慮・支援を要する障がいが「ある」と回答した場合のみ、STEP5も回答してください。(障がい無しの場合は設問が表示されません)



④ 添付した資料に ✓ をつけます。必要な書類が添付されていない場合、審査ができず入室不承認となる場合があります。

STEP6 提出書類の確認について 添付すべき資料に不足がないか、チェックをお願いいたします。 保護者情報 (1人目) 保護者① 被雇用者の場合 № 以下の項目について、添付した資料にチェックをつけてください。 就労証明書 (勤務先が複数ある場合のみ) 直近 4 週間の勤務実績表

- ⑤ STEP7で決定通知等のご案内が表示されます。ご確認ください。
- 16 入力が完了すると受付完了メールが届きます。申請番号、申請種類、受付日時等が記載されていますので保存しておいてください。



5.申請内容の変更について

申請後に勤務状況等の変化があり、申請内容を修正したい場合は下記のとおりご対応ください。

内容	対応方法
・仕事が変わった(転職) ・同じ会社だが勤務時間が変わった ・Wワークを始めた	新しい会社(または勤務時間)の就労証明書をご提出ください。
・退職した ・近日中に退職する (現在求職中または療養中等)	審査ができません。早急に担当課にご連絡ください。 病気療養または看護、介護等で学童保育室 を利用したい場合は、その状況を確認でき る資料を提出してください。
・転居した・転居することが決まった(転居予定の入力はしていない)	住所変更を行う段階で担当課にご連絡ください。ただし、希望する学童保育室を変更 する場合や区内の学童を利用しない場合は、 早急に担当課へご連絡ください。

- ※ 希望する学童保育室の変更ができるのは12月26日(金)までです。
- ※ 就労証明書の追加、差替えがあった場合、変更後の内容で審査しますが、提出のタイミングによっては審査結果に反映できない場合があります。

6.書類の追加提出について

勤務先変更に伴う就労証明書の提出や不備書類等は下記のとおりご対応ください。

12月1日(月)まで

原則、オンライン申請で提出してください。

郵送

〒120-8510 足立区中央本町一丁目 1 7 番 1 号 足立区子ども家庭部 学童保育課 学童運営係宛 (封筒裏面に保護者氏名、児童氏名、第一希望の学童保育室名を必ず記載してください)

オンライン申請

入室申請添付資料送信専用フォームから送信 (右記URLまたはQRコードから)

資料送信専用フォーム

https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/3926



12月2日(火)以降

郵送または学童保育課(足立区役所南館3階)までご提出ください。

(オンライン申請で提出することはできません)

提出時期によっては、審査結果に反映できないことがあります。

7.Q&A

Q1 現在、学童保育室を利用しています。また申請しなければいけませんか?

A1 現在利用している方も、毎年申請が必要です。

Q2 申請に必要な書類がわかりません。

A2 入室申請案内6~9ページをご確認ください。入室申請案内は足立区公式ホームページからダウンロードできます。

※この「ご案内」 3 ページにURLやQRコードがあります。

Q3 両親のうち1人分の書類がそろっていませんが、申請できますか?

A3 すべての書類をそろえてから申請してください。学校卒業後に就労証明書を発行してもらえる場合など、期限内に提出できない特別な事情があるときは、担当課にご相談ください。

Q4 就労証明書はスマートフォンで撮影した写真でもいいですか?

A4 内容が読み取れれば問題ありません。ファイルサイズにご注意ください。

Q5 会社が入力したExcelの就労証明書をもらいました。添付できますか?

A5 添付できます。パスワードが設定されていると添付できないのでご注意ください。 同様に、会社からPDFでもらった場合も添付できます。

Q6 足立区に住んでいませんが申請できますか?

- A6 足立区に転入予定または足立区内の小学校に通う予定の方は申請できます。申請の際には住民票の写しを添付する必要がありますので事前にご用意ください。
- ※区外在住の方は審査において減点があります。ただし、区内転入予定の方は減点されません。

Q7 民設民営学童はオンライン申請できないとありますが、見分け方は?

A7 学童保育室一覧 4 ページの「2 民設民営学童保育室一覧」に掲載されている施設は民設民営学童保育室です。

Q8 書類に不備がなかったか、確認したい。

A8 一斉受付期間は大量の申請書を短期間で審査しなければならないため、書類に不備がないかの確認のためのお問い合わせはご遠慮ください。なお、就労証明書の内容に疑義がある場合は、お勤め先に確認させていただく場合があります。